

第二次世界大戦後日本基督教界を支配した歴史認識：その問題性  
— 女たちの戦争と平和資料館の活動を手掛かりに —

Problems with the dominant historical perspective of Japanese Christian Churches in the  
Post-World War II Era as exemplified by activities of Women's Active Museum on War and Peace

加藤知子

Tomoko KATO

Abstract

Women's Active Museum on War and Peace (wam) is a Christian-affiliated institute, which is situated on the second floor of the AVACO (Audio Visual Activities Commission) Building in Tokyo.

On the 6<sup>th</sup> of July, 2014, AVACO Building was targeted by conservative, nationalistic Japanese demonstrators, who most likely confused Women's Active Museum on War and Peace with the AVACO Building. Such a demonstration has served as an opportunity for people, however, to think anew of what kind of institution wam is, what activities they are actually doing, and what sort of idea is behind them and their daily activities.

The *Asahi Shimbun*, in its issues of the fifth and sixth of August, 2014, finally admitted that they had spread some misinformation about so-called Comfort Women who had allegedly been taken by force to offer sexual pleasure to Japanese Imperial Military officers and soldiers. Even after these articles were published, however, certain Christian-affiliated organizations, including wam, instead of rethinking their unique historical perspective on the Modern History of Japan, continued criticizing the country for her treatment of the so-called Comfort Women during the first half of the 20<sup>th</sup> century.

The historical perspective on Modern Japan, like the one adopted by wam, has dominated the Japanese Christian circles since the end of the Second World War. In this paper, I will argue that such a historical perspective may drive Japan into havoc by showing that the wam's endeavors (largely determined by their unique historical perspective) and the Chinese Communist Party's military strategic zones somehow overlap.

Finally, in Chapter V of this paper, I will ask Japanese Christian priests and pastors to work on ways to interpret the passages in the Bible that include not only pacifist messages but also apparently militaristic ones. I will close this paper with a humble request that Christians in Japan should first seek for the Holy Spirit (*ruach ha-kodesh*, in Hebrew), who believers hold will guide them to the true knowledge including secular interpretations of the historical facts as well as religious understanding of Bible passages themselves.

I. はじめに

『朝日新聞』は、所謂<従軍慰安婦>に関する、吉田清治による強制連行説に基づく自

社記事誤りを認め、2014年8月5日と6日にわたり、紙面で読者からの質問に答えるという形で、一連の報道についての『朝日新聞』なりの主張を掲載した<sup>1</sup>。この時点では、誤りに対する謝罪はなかったものの、全国紙であり世論形成に大きな力を持つ同新聞が、このような特集を組むということで、近代日本史、特に日韓関係に関わる歴史を再検討しようと試みる日本人が増えることが予想される。所謂<従軍慰安婦>らが強制連行されたと信じている日本基督者は少なくないが、彼らの中からも、本当に強制連行はあったのか、所謂<従軍慰安婦>とは性奴隷だったのか、と問い直す者が出てくることであろうと想像される。

しかしながら、東京都新宿区西早稲田のキリスト教視聴覚センターAVACOビル2Fで運営されているアクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」は、その後も2014年8月10日付で、「朝日新聞『慰安婦』報道の検証をめぐる一連の報道に抗議し訴えます」と題して、要請文を出している<sup>2</sup>。同資料館では、『朝日新聞』報道をきっかけに、日本近代史を見直すというよりは、これまで馴染んできた歴史観が破棄されないよう、防御壁を固める構えを見せているかのようだ。

日本基督教界においては、第二次世界大戦後、所謂革新系と呼ばれる思想が広まり、基督教福音がそれに取って代わられた時代が続いた。例えば、小林（2011）には、日本基督教団において、1969年以降、教会を革命の拠点に、と主張した人々が教団にもたらした紛争の歴史がまとめられている<sup>3</sup>。同著によれば、少なくとも日本基督教団では、2006年に教団議長によって出された「荒野の四十年」総括により、紛争は一応の終結を見たと言われている<sup>4</sup>。

しかしながら、教会を革命の拠点にというかつての主張の代わりに、現在は、教会を社会／政治的市民活動の拠点に、という信念を持つ基督者が、教団・教派を超えて、また、プロテスタント・カトリックの別なく少なからずおり、基督教的に見えるけれども内実は社会／政治的である活動は今でも継続しているというのが日本基督教界の現状である。これに対して、鄭（2012）に見られるように、基督教とは直接関係のない言論界から批判が出始めている<sup>5</sup>。

日本の基督教界で、反靖国・反天皇制運動、所謂<従軍慰安婦>支援など、社会／政治的色合いの強い活動を活発に展開しているのが、鄭（2012）でも言及されている日本キリスト教協議会（以下、NCCと称する）である。同協議会については、基督者である研究者の立場から、加藤（2014）で、その概要と、活動の問題点を指摘しておいた。NCC以外にも、少なからぬ基督教系機関が社会／政治的活動を行っているのだが、これは、かつての革命運動家らが日本基督教界に残した足跡であり、小林（2011）で「伝道についても、人権や社会正義の実現が優先されるべきだという悪しき信念も残ってしまっている」<sup>6</sup>と総括

<sup>1</sup> この特集はデジタル版でも閲覧可能である。URLは <http://www.asahi.com/topics/ianfumondaiwokangaeru/>（2014年8月21日現在）である。

<sup>2</sup> <http://wam-peace.org/20140810/>（2014年8月22日現在）。

<sup>3</sup> 小林貞夫（2011）『日本基督教団 実録 教団紛争史』。

<sup>4</sup> 同 p.107。

<sup>5</sup> 鄭大均（2012）「韓国の『反日』とはなにか」『正論』平成24年12月号。

<sup>6</sup> 小林（2011）p.108。

されているとおりである。この場合の、〈人権〉や〈社会正義〉というのは、ある一定のイデオロギーに親和性にある限りにおいての人権や正義である。そして、そのようなイデオロギーを持つ基督者らが共有する、近代日本に対する歴史認識も、日本基督教界に強く根を張っている。

本論文では、2014年7月6日に、「外国人犯罪撲滅協議会」主催、「政教分離を求める会」後援により行われたデモで、〈朝鮮カルト〉と名指しされた基督教視聴覚センター（AVACO）ビルに入っているアクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」を取り上げ、彼らの活動を批判的に論じる。

これは、加藤（2014）に続き、日本基督教界における社会／政治的活動の問題点を指摘する試みの第二弾である。さらに、小林（2011）に示された、現在の日本基督教界で、伝道よりも（ある一定のイデオロギーに親和性のある）〈人権〉や〈社会正義〉の実現が優先されている事実に対する批判的分析は、「別の論者によって展開されなければならない」<sup>7</sup>という期待に、ささやかながらも応えようとするものである。

本論文では、まず、アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」とはどのような資料館なのかを概観し、彼らの活動を紹介する。続いて、彼らの歴史認識に基づきなされる活動について反論し、彼らの立ち位置が、歴史解釈という次元だけではなく、日本の基督者たち、そして国際社会での日本の立場を危うくする可能性を指摘する。最後に、現在の日本で基督教信徒を牧会する責任を背負う聖職者らに期待される事柄とはどのようなものなのかに言及し、本論文結語としたい。

アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」については、大高（2014）で言及されているが<sup>8</sup>、基督者の立場から、同資料館について批判的に詳述したものはない。本論文結語として、聖職者らに対する期待に言及するのは、基督者としてのアイデンティティを持ちつつ大学人でもある本研究者の立ち位置を示すためでもある。

なお、加藤（2014）でも記したが、ここで再度確認しておく、アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」の主張や活動を本論文では否定的に論じるが、それは資料館関係者の人格まで否定的に論じているわけではない。また、代名詞の使用についてであるが、三人称複数を表す際には、全員が女性であることが明らかな場合には〈彼女ら〉としたが、全員が男性あるいは男女が両方含まれている、あるいは、全員女性なのかどうか分からない場合には〈彼ら〉という表現を採用した。ただしこれには、女性を軽視しているという意図はない。

さらに、基督教に関しては、固有名詞、例えば、〈日本基督教協議会〉などの場合を除き、〈基督教〉、〈基督者〉など、漢字表記を採用した。ただし、本論文に引用した、論文や記事の元々の表記が〈キリスト〉、〈クリスチャン〉などとなっていれば、それはそのままの表現で本稿でも示してある。日本の基督教信徒・聖職者・教会・関係団体等を総括して表すときには〈基督教界〉、所謂、礼拝をする場所としての教会は〈教会〉と書き分けることとした。

---

<sup>7</sup> 小林（2011）p.108。

<sup>8</sup> 大高未貴（2014）「元日本人慰安婦を『性奴隷』にした嫌らしい面々」『正論』2014年5月号。

## II. アクティブ・ミュージアム 「女たちの戦争と平和資料館」(wam)

本章では、アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」の概略とその活動を、同資料館サイトからの情報をまとめることで示したい。

### (1) アクティブ・ミュージアム 「女たちの戦争と平和資料館」(wam) とは

アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(略称 wam) は、同資料館サイトによれば、NPO 法人女たちの戦争と平和人権基金の事業として、東京都新宿区西早稲田にある AVACO ビルの中で運営されている資料館である<sup>9</sup>。NPO 法人女たちの戦争と平和人権基金の問い合わせ先も、AVACO ビル 2F になっており、現在の理事長は池田恵理子氏である<sup>10</sup>。同法人サイトによれば、法人の活動の種類は、「(1) 平和の推進を図るため過去の戦争を記録し記憶する『女たちの戦争と平和資料館』建設運営事業 (2) 女性人権活動奨励賞事業」<sup>11</sup>である。この法人は女性人権活動奨励賞として「やより賞」を出しているが、これは、同法人が 2000 年開催の女性国際戦犯法廷<sup>12</sup>の中心人物の一人で、ジャーナリストの故松井やより氏の遺志を受け継ぐ形で運営されているからである。法人の理事・幹事名は全員がサイトに掲示されている。

この法人が運営主体であるアクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」は、その英語名が **Women's Active Museum on War and Peace** であり、最初の三単語の頭文字を小文字で標記した wam を短縮名称として用いているという<sup>13</sup>。以下、本論文でも、wam と記すこととする。

wam 館内紹介のページを参照することにより、wam がどのようなつくりになっているのかわかる。それによると、資料館前室には「アジア各国の日本軍による性暴力被害女性のポートレート」<sup>14</sup>が並び、展示スペースでは「年 1～2 回のペースで、『慰安婦』問題を中心にテーマを絞った特別展を開催」<sup>15</sup>、販売コーナーでは、「一般の書店では入手できない、『慰安婦』支援団体や各 NGO が制作した出版物を販売」<sup>16</sup>しているという。さらに、ビデオ・ブースでは、『慰安婦』被害女性の証言や各支援団体のビデオや女性国際戦犯法廷の全審理の記録<sup>17</sup>などを所蔵し、加えて資料館には、松井やよりコーナーを設けたり、所謂<従軍慰安婦>に関する様々な資料が取り揃えられた資料閲覧コーナーを設置したりしているという。<慰安婦>の文字が見えないのは、オープン・スペースのみであり、それ以外はほぼ全資料館が所謂<従軍慰安婦>を巡る資料を公開するために使われている。

NPO 法人女たちの戦争と平和人権基金の活動は、過去の戦争を記録し記憶することと、女性人権活動奨励となっているが、事実上、wam の活動は、過去の戦争全般／女性人権全

<sup>9</sup> <http://wam-peace.org/faq/> (2014 年 9 月 29 日現在)。

<sup>10</sup> 2014 年 9 月 29 日現在の情報である。

<sup>11</sup> <http://wfphr.org/> (2014 年 9 月 29 日現在)。

<sup>12</sup> 女性国際戦犯法廷とは、所謂<従軍慰安婦>らが受けたとされる被害の責任は日本にあるとした、法廷という名の下での抗議活動であり、昭和天皇が有罪とされた。

<sup>13</sup> <http://wam-peace.org/faq/> (2014 年 9 月 29 日現在)。

<sup>14</sup> <http://wam-peace.org/about/floor/> (2014 年 9 月 29 日現在)。

<sup>15</sup> 同。

<sup>16</sup> 同。

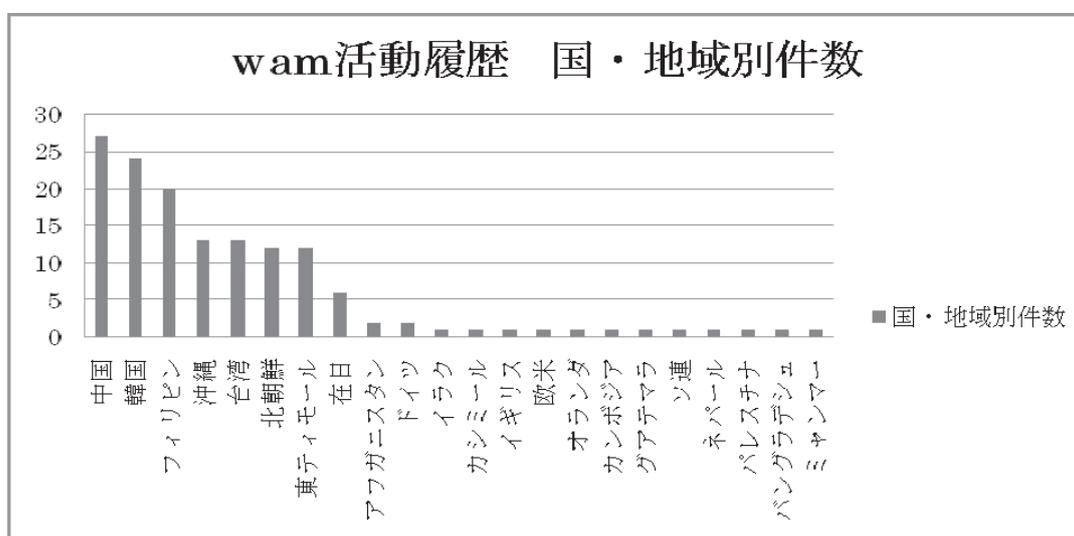
<sup>17</sup> 同。

般について、というよりも、所謂日本軍〈従軍慰安婦〉らについての記録を展示し、それを通じて、旧日本帝国軍人と日本に対して批判の声を上げることとなっているようである。展示や販売品の中には「中学生のための『慰安婦』展<sup>プラス</sup>」や、「中学生のための『慰安婦』展・ミニセット」なども含まれ、彼らの、所謂〈従軍慰安婦〉を巡る議論に対する力の入れようが伝わってくる。

## (2) wam 活動の記録

wam サイトでは、資料館活動の記録が閲覧できる<sup>18</sup>。前節で言及したとおり、wam の活動は実質、所謂〈従軍慰安婦〉支援であるのだが、彼らがそのような活動で取り上げている国や地域をカウントしてグラフにしたのがグラフ 1. である。

グラフ 1.



( wam サイトより本論文筆者作成)

活動の記録の中で、国名や地名が明らかにしている場合は、一つ一つカウントし、その他、国名や地名が明記されていなくとも、例えば〈ロラ〉(タガログ語で〈おばあさん〉の意味)などの用語が使われていたり、活動の内容から判断して国や地域が特定できたりする場合は、それぞれ国別/地域別カウントに加えた。所謂在日韓国朝鮮人に関わる事項は、国としては彼らが居住する日本になるのかもしれないが、在日韓国朝鮮人の置かれた立場を勘案して、〈在日〉としてカウントした。国や地域が特定できなかった事項は、グラフの中には含まれていない<sup>19</sup>。

加藤(2014)で、NCC 活動年表が見せる国別偏向を指摘したが、wam 活動記録でも、やはり国の偏りが見られる。尤も wam は、毎年一つの国と地域に焦点を当てて展示などを行っており、2014 年 8 月現在で作成した上掲グラフではカウント数が少ない国や地域でも、

<sup>18</sup> <http://wam-peace.org/about/rireki/> (2014 年 8 月 22 日現在)。

<sup>19</sup> 国や地域が一つに特定できない事項は所謂〈従軍慰安婦〉一般に関する事柄、女性国際戦犯法廷関連事項、やより賞・やよりジャーナリスト賞贈呈式について、などである。

今後数が増える可能性はある。

おそらく、中国、韓国、フィリピン、沖縄、北朝鮮、台湾、東ティモールというかつて旧日本軍が影響力を行使した国／地域が多くなっているのは、wam が事実上、旧日本帝国軍人相手の所謂〈従軍慰安婦〉らについての記録を展示し、それを梃子に旧日本帝国軍人と日本に対して批判を展開する場所となっているためであると推測できる。すると、wam がこれからも所謂〈従軍慰安婦〉支援にこだわる限り、彼らが扱う国／地域は、このまま固定化されると予測することもできる。

### Ⅲ. wam 要請文とその問題点

本章では、wam が、2014 年 8 月 10 日付で「朝日新聞『慰安婦』報道の検証をめぐる一連の報道に抗議し訴えます」と題して出した要請文を概観し、それに対して反論を試みることにする。

本論文 I. でも言及したとおり、『朝日新聞』は、2014 年 8 月 5 日と 6 日にわたり、紙面で所謂〈従軍慰安婦〉問題に関わる特集記事を掲載し、一部ではあるけれども、同問題についての報道の誤りを認めた。

しかしながら、この特集記事をきっかけとして自らの歴史認識を相対化しようと試みるどころか、wam は、2014 年 8 月 10 日付で「朝日新聞『慰安婦』報道の検証をめぐる一連の報道に抗議し訴えます」と題して、要請文を出している。この要請文は、wam サイト上で公開されており、PDF 版もダウンロードできる<sup>20</sup>。

同文では、『朝日新聞』は、①「故吉田清治氏による強制連行の証言は虚偽として記事を取り消し」たこと、②「『慰安婦』と『女子挺身隊』を混同した誤用を認め」たこと、③「『強制連行』に関しては、朝鮮半島や台湾に限れば『軍による強制連行を直接示す公的文書』は見つかっていないが、他の地域には証拠もある<sup>21</sup>こと」、④「問題の本質は軍の慰安所で女性たちが自由を奪われ、意に反して『慰安婦』にされたという強制性にあること」と指摘した上で、「これらの内容は、『いまさら…』と嘆息したくなるほど、日本軍『慰安婦』問題を少しでも知る者たちには常識となっていることばかりです」と続けている。

さらに、要請文には、「ところがこのような朝日新聞の検証記事を受けて、一部のメディアや政治家たちが、これを政治利用しようと動き出しました。彼らは朝日新聞の報道が全部間違いであり、『慰安婦』被害という戦争犯罪に当たる歴史的事実までなかったような言い方をしています」とある。そして、要請文には、「朝日新聞が相変わらず『女性のためのアジア平和国民基金』を評価していることには、失望を禁じえません」とも書かれている。

この wam 要請文に対して本論文筆者は、以下のとおりに反論したい。

wam は、『朝日新聞』特集記事を待たずに、既に、少なくとも朝鮮半島や台湾では所謂〈従軍慰安婦〉らが強制連行された証拠となる公的文書は見つかっていないことを把握していたという。吉田清治による強制連行は偽証であることも承知していたという。その上

<sup>20</sup> <http://wam-peace.org/20140810/> (2014 年 8 月 22 日現在)。本論文に引用された wam 要請文の出所は、全てこの URL である。

<sup>21</sup> 強制連行があった場合については、所謂〈従軍慰安婦〉が現在のような国際的議論の争点となる前に、既に処罰が行われている。西岡 (2007) pp.113・114 を参照。

でなおも彼らは、所謂<従軍慰安婦>が<被害>を受け、その責任は旧日本軍と日本にあると主張してきたのである。

しかしながら、強制連行がなければ（証拠がなければ証言だけでは、強制連行があったとは断定できない）、慰安婦被害という戦争犯罪に当たる歴史的事実はないのである。当時は売春は合法であったから、慰安婦（でも、<醜業を目的とする婦女>等他の呼称でも）を民間業者や軍や国などが雇ってもそれ自体は犯罪（crime）ではない。強制連行が伴わないのであれば、所謂<従軍慰安婦>は法の枠内での存在であり、彼女らの雇用が戦争犯罪になるというのは、理屈に合わないのである。

一方、所謂<従軍慰安婦>らが提供していたのは性を売ることであり、売春は、例えば基督教では今も昔も sin であるから（買う方も売る側も）、その次元で所謂<従軍慰安婦>制度について語るのであれば、売春に関わった者たちは皆、罪びとである。従って、sin の次元でこの問題を扱うのであれば、基督教系建物の一角に位置している wam としては一定の妥当性も見られようが、要請文には、crime と sin を区別して議論する気配はないようだ。この、crime と sin の境界線を曖昧にしたままで旧日本帝国軍人ら並びに日本を非難するという手法は、加藤（2014）で指摘した、NCC サイトに掲載された、「韓国ソウル『戦争と女性の人権博物館建設』募金趣意書とお願い」<sup>22</sup>の書きぶりを想起させる。

図らずも、朝日新聞特集記事では、<強制>ではなく、<強制性>と記されている<sup>23</sup>。実際（少なくとも朝鮮半島や台湾では）強制連行の証拠となりうる公的文書は見つかっていないので、<強制>とは書けないのであろう。しかしながら、そのままだと所謂<従軍慰安婦>問題が決着を見てしまうのを恐れてか、<強制性>と表記するあたり、crime に繋がる<強制>と、sin のレベルに留まる<強制性>との境をぼかしながら議論を続行するスタンスは、所謂<従軍慰安婦>支援を自認する人々に見られる共通点であろうか。

wam 要請文で言及されている「女性のためのアジア平和国民基金」（以下「女性基金」と称する）とは、所謂<従軍慰安婦>問題が懸案事項となった際、慰安婦と呼ばれた女性たちを救済するために考案されたものである。彼女らの中には、諸般の事情で自らの意思に反して性を売る職業に従事することになってしまった者もいたことであろうから、そのような女性たちは同情に価するかもしれない。しかしながら、日本という国家が彼女らを強制連行した証拠となりうる公的文書は見つかっていないので（すなわち、国家の crime だとは言えないので）、国レベルの賠償等で解決するべきものでもない。従って、それ以外のレベルで何とかしましょう、ということで、「女性基金」を創設し支援することへと動いたのであろう。「女性基金」で所謂<従軍慰安婦>問題が決着していれば、当時既に高齢であった元慰安婦らは、ささやかながらも安定した生活を送ることができていたかもしれない。ところが、日本政府からの謝罪と賠償という形にこだわった人々があり、早期解決の機会を逃してしまった。そのような人々の中には、wam 関係者らも含まれるはずであり、

---

<sup>22</sup> <http://ncc-j.org/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=18>（2014年9月29日現在）。

<sup>23</sup> <http://www.asahi.com/articles/ASG7L5HWKG7LUTIL03L.html>（2014年8月21日）、<http://www.asahi.com/articles/ASG795JBHG79UTIL024.html>（2014年8月21日）、<http://www.asahi.com/articles/ASG7M03C6G7LUTIL06B.html>（2014年8月21日）。

彼らには、この点について釈明する責任があるのであるが、彼らの言い分は、「女性基金」そのものに対する非難である。「女性基金」については『朝日新聞』も評価しているのに、wam はそれに対して、「失望を禁じえません」と断言しているのだ。あたかも、所謂<従軍慰安婦>問題を混乱させているのは、国家の謝罪と賠償にこだわった彼らではなく、「女性基金」なるアイデアを持ち出した人々のせいだと言わんばかりである。

しかしながら、国家レベルでの強制連行がなかったならば（証拠となる公式文書が見つからないので、強制連行だという断定ができない）、国家レベルでの謝罪や賠償を要求する根拠が見当たらない。犯罪を犯したとは言えない者に対して犯罪の償いを求めることは理屈に合わない。そればかりか、償いを求めること自体が、偽りの行為ともなるだろう。いっそのこと、wam 関係者らが、所謂<従軍慰安婦>たちが強制連行された証拠があると信じ込んでいるほうが、まだ罪が軽いと言わねばならない。ところが彼らは、国家による強制連行の証拠となる公式文書が見つからなかったことを承知した上で、日本という国家の謝罪と賠償を求めているのである。その理屈に合わないこと、元々実現不可能なこと、下手をすると、謝罪／賠償を求めている側のほうが罪に問われるような主張を延々としても問題解決には繋がらないし、かえって問題を複雑化させるばかりである。wam 関係者らの真の意図はどこにあるのであろうか。

なお、wam 要請文には、所謂<従軍慰安婦>らの労働について「毎日数人から数十人もの日本兵に強かんされ続けた女性たちの残虐な被害」とも記されている。wam 関係者らは所謂<従軍慰安婦>らが日本兵によって「強かんされた」と主張しているのであるが、売春が合法であった時代に対価を払って性を買う行為を強姦と呼ぶことはできないはずだ。一日に数十人の客を取るの（もしこれが事実であれば）楽ではなかったであろうが、これは強姦というよりは、過重労働というカテゴリーに当てはまるのではないだろうか。

一方、wam は、旧日本帝国軍人らの残虐性を示す根拠とする意図であったのであろう、『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』と題された冊子を発行しているが、その中に掲載されているのは、慰安所で順序よく並んで自分の番を待つにこやかな笑顔の旧日本帝国軍人<sup>24</sup>や、彼らに支給されたとされる避妊具の写真<sup>25</sup>である。強姦する者が行儀よく並ぶことはないだろうし、女性が妊娠しないように、慰安所に性病が蔓延しないようにとの配慮をしながら強姦する者は通常いないであろう。『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』は、旧日本帝国軍人らの残虐性というよりは、当時の標準にあてはめれば、彼らの礼儀正しさを示す資料として用いたほうがふさわしいような気がする。

気になるのは、現在も世界各地で紛争が起こっているにも拘わらず、wam 関係者らがそれら紛争の犠牲者たちに対して大胆な支援の姿勢を見せていないことである。例えばイスラム国（ISIS）と呼ばれる過激な集団が、2014 年になり広く世の中に知られることとなった。ISIS メンバーらはシリア／イラク周辺で戦闘を続ける傍ら、実際に、イスラム教徒ではない女子たちを売り飛ばしているという<sup>26</sup>。これは現在進行形で進む、紛争下における

<sup>24</sup> 『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』 p.6。

<sup>25</sup> 同 p.11。

<sup>26</sup> 例えば、<http://news.yahoo.co.jp/pickup/6129434>（2014 年 8 月 31 日現在）では、「ヤジディ教徒女性売られる=イスラム国拉致、結婚相手に」というタイトルで、ISIS によって女性たちが売り払われている実態が報道されている。

女性人権侵害であるのだが、wam からの ISIS に向けての非難のメッセージは見られず、彼らは沈黙を保っている。wam サイトトップページに掲載された「wam からのお知らせ」や『慰安婦』関連ニュース&トピックス」にアップロードされているのは、2014 年 9 月現在も、所謂かつての日本軍<従軍慰安婦>関連の事項が他の案件を圧倒している。

wam 運営主体である「NPO 法人女たちの戦争と平和人権基金」は、平和の推進を図るため過去の戦争を記録し記憶することがその活動の柱の一つとなっている。だから、現在進行形の紛争下における対女性暴力は、過去の出来事ではないので、wam が取り扱う必要はないのだ、などという屁理屈を掲げているわけでもないだろう。21 世紀の今でも wam が、70 年以上過去の出来事で、当事者は殆ど他界しているか極めて高齢な者ばかりである、所謂日本軍<従軍慰安婦>に関わる事柄にこだわる理由は、wam がいかに女性人権回復／擁護に真摯に向き合っているかということを示したいからなのか。

しかしながら、今、起こっている出来事には目を向けることなく、過去に遡って日本（だけ）を非難するという姿勢が、果たして世界各地の女性人権回復／擁護に結びつくことになるのだろうか。例えば、日本が所謂<従軍慰安婦>らに対して謝罪すれば、ISIS のようなグループが女性に対する暴力を止めるなどということになるのだろうか。否、wam がいかに旧日本帝国軍人らを非難しても、そして、万一日本が所謂<従軍慰安婦>らに謝罪したとしても、ISIS メンバーは女性への暴力を止めることはないであろう。ISIS には ISIS 独自の対女性暴力の動機があり、それは、所謂<従軍慰安婦>を巡る事柄とは関わりがないからである。

wam 関係者らが、ISIS のようなまさしく暴力集団と呼ぶに相応しいグループの存在を知らないとすれば、学びが足りないと言わなければならない。彼らがもし、日本が所謂<従軍慰安婦>らに国家として謝罪すれば、それを見て、ISIS のような集団が女性に対して暴力を振るうのを止めるのだ、という理屈をふりかざすのであれば、それは不合理である。彼らが、ISIS の暴力を知りつつも非難のメッセージを出さず、一方で、かつての所謂<従軍慰安婦>問題のみにこだわるのであれば、それは活動領域に公平さを欠くあり方である。

現在の wam の活動が過去の日本への糾弾に留まり続けるその理由を、納得のいく形で説明することができないならば、彼らの活動の原動力は真の女性人権回復／擁護への熱意なのか、それとも彼らには別の目的があるのか、と疑いの目を向けられることにもなりかねない。基督教系建物に居を構える wam には、知恵と理性と公平さに基づく説明を求めたい。

#### IV. wam 活動の記録とその問題点

本章では、「中国安全保障レポート 2011」と wam 活動の記録の間には奇妙な重なりがあることを指摘しつつ、wam の活動が、最悪の場合には日本の安全を危うくする可能性があることを論じたい。

防衛省防衛研究所は 2012 年 2 月付で、「中国安全保障レポート 2011」と題する報告書を提出している<sup>27</sup>。同報告書中、「軍事的重要性を増す海洋」という一節では、第一列島線、

---

<sup>27</sup> [http://www.nids.go.jp/publication/chinareport/pdf/china\\_report\\_JP\\_web\\_2011\\_A01.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/chinareport/pdf/china_report_JP_web_2011_A01.pdf) (2014 年 10 月 2 日現在) で PDF 版が閲覧・ダウンロード可能である。

第二列島線と呼ばれるラインを示した地図が掲載されている<sup>28</sup>。第一列島線とは、日本の九州から沖縄、台湾、フィリピンと南下し、ボルネオ島北沖を沿う形で西行、ベトナム沿岸を北上して終着する形を描く線である。第二列島線とは、日本伊豆諸島から南下し小笠原諸島、サイパン、グアム、パプアニューギニアと繋ぐ線である。

これらの島々を南から見ると丁度、日本に向かっての橋脚の役割を果たしているため、かつて第二次世界大戦中、米国が日本を攻撃する際に、ダグラス・マッカーサーはニューギニア、フィリピン、台湾、沖縄、日本本土へと北上し、チェスター・ニミッツ<sup>29</sup>は、グアム、小笠原諸島から北上して日本を攻撃する作戦を伴って対日攻略にあたったという<sup>30</sup>。

「中国安全保障レポート 2011」では、1982年9月の第12回中国共産党全国代表大会で党中央委員会委員に選出された劉華清が、1986年1月の海軍党委員会拡大会議で述べた言葉を引用しながら、第一列島線と第二列島線は、中国海軍の今後の作戦地域を示す際の概念であることを報告している。それによれば、劉華清は、「今後かなり長期にわたって、主な作戦地域は第一列島線とその外側の海域であり、列島線内の黄海、東シナ海、南シナ海の海域である」<sup>31</sup>、そして、「将来的に中国の経済力や科学技術水準が向上すれば、海軍力もさらに壮大なものとなり、中国海軍の作戦海域は太平洋北部から『第二列島線』にまで拡大される」<sup>32</sup>と述べたという。

前掲の wam 活動記録で件数の多い国や地域は、中国、北朝鮮、韓国、沖縄、台湾、フィリピン、東ティモールである。それらの国／地域を地図上で拾いながら印をつけると、東ティモールを除いて、列島線突破の主語となっている中国、そして、第一列島線上あるいは、中国から見て、列島線内に位置している国や地域であることがわかる<sup>33, 34</sup>。すなわち、wam の活動記録が見られる国や地域と、第一列島線を巡る中国海軍の作戦地域とは、ほぼ重なっているのだが、これは一体何を意味するのだろうか。

前述の wam 編著『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』では、所謂<従軍慰安婦>だったと言われる女性たちを紹介しているが、彼女らの出身国／出身地域は、中国、北朝鮮、韓国、日本（日本人と所謂在日）、台湾、フィリピン、インドネシア、マレーシア、東ティモール、オランダ（ジャワ島生まれ）であり、中国、北朝鮮、韓国、日本、台湾、フィリピン、東ティモールは、wam 活動記録でカウント数の高い国／地域（すなわち、（東ティモールを除いて）中国海軍の作戦地域と重なる地域）の女性たちでもある。彼

<sup>28</sup> 「中国安全保障レポート 2011」 p.10。

<sup>29</sup> マッカーサーは連合軍の最高司令官、ニミッツはアメリカ太平洋艦隊司令長官などを務めた人物である。

<sup>30</sup> 『昭和の動乱（下）』 p.236。

<sup>31</sup> 「中国安全保障レポート 2011」 p.9。

<sup>32</sup> 同。

<sup>33</sup> 第一列島線は、フィリピン沿岸をなぞるように南下した後、南シナ海を掬いあげる形で、西へ進み、ベトナム沿岸を北上している。永らく旧日本帝国軍人らを客としていた所謂<従軍慰安婦>を支援してきた人々が近年、ベトナム人女性を慰安婦とした韓国軍人を糾弾し始めたが、ベトナムが第一列島線の終点となっていることを考えると興味深い。

<sup>34</sup> 東ティモールは、東西に広く延びるインドネシアにとって楔のような存在であり、また、第二列島線の延長上に位置することを指摘しておきたい。

女らの発言を聞けば、彼女らの同郷人たちなら、日本に対して憎しみや憎悪を掻き立てられるかもしれないし、日本人なら、これらの国や地域の人たちは日本を憎んでいるに違いないので、関わりを持つことを躊躇するようになるかもしれない。すると、日本と朝鮮半島／台湾／フィリピン／インドネシア／との繋がりがばらばらとなり、日本から南に向かって伸びる第一列島線内／線上の連携力が弱まることが予想される。その結果、この列島線を突破したい中国共産党としては、好都合な舞台設定が出現することとなる。これらの国や地域と日本が団結して中国共産党の軍事戦略に対抗するのが難しくなるからだ。

「神は愛です」（第一ヨハネ 4:16）と謳う『聖書』を教典とする基督教系の「国際パックスクリスティ 2007 平和賞」を受賞している wam という団体が、中国共産党の軍事戦略の片棒を担ぐ確信犯であるとは考えたくない。しかしながら、wam が所謂＜従軍慰安婦＞支援の大義のもとにかつての旧日本帝国軍人らを糾弾し続ければ（そして、wam は、それ以外の目的を持たない施設であるようなのであるが）、その糾弾の勢いがバネとなって、現在の日本と他国との、しかも、日本にとっては、安全保障上重要な国々との連携力深化を阻むことにもなり、それが、結果的に中国共産党を軍事的に利することになってしまう。

なお、本論文冒頭で言及したとおり、2014 年 7 月 6 日に、「外国人犯罪撲滅協議会」主催、「政教分離を求める会」後援により東京でデモが行われた。NCC はそのサイトで、「7 月 6 日に早稲田で行われた人種的差別と憎悪を煽動する行為（ヘイトスピーチ）に強く抗議します」と題して、2014 年 7 月 16 日付で「教会共同声明」を掲載している<sup>35</sup>。この「教会共同声明」を出しているのは、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）／日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会／日本カトリック難民移住移動者委員会／日本基督教団在日韓国朝鮮人連帯特設委員会／在日大韓基督教会社会委員会／日本聖公会正義と平和委員会／日本聖公会人権問題担当者／日本キリスト教会人権委員会／日本バプテスト連盟日韓・在日連帯特別委員会／日本バプテスト同盟宣教部<sup>36</sup>である。

同声明によれば、このデモ参加者は、『『反日の牙城（日本基督教会館に突入！）』と謳い、日本キリスト教会館ならびにキリスト教視聴覚センター（AVACO）を『朝鮮カルト』と名指し』<sup>37</sup>したという。NCC は、この主張は、事実誤認で名誉毀損行為だとしているし、実際、おそらくデモ主催者らは、AVACO ではなく、AVACO ビル内に入っている wam のような施設ならびにスタッフらを非難していたのであろうが、日本の基督教系団体に詳しい者でなければ、外部から見れば、wam の活動は AVACO ビル全体が行っているように見えてしまうのかもしれない。wam の真意が何であろうとも、結果的には中国共産党（中国は長きにわたり朝鮮の宗主国でもあった）の目論見どおりの舞台設定を作り上げることに彼らは貢献してしまっており、その wam は AVACO ビル 2F に居を構えているのであるから、デモでは AVACO が朝鮮カルト呼ばわりされたのであろう。

wam の周りには、＜キリスト教＞、＜牧師＞、＜宣教＞などの言葉が漂っている。大高

<sup>35</sup> <http://ncc-j.org/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=103>（2014 年 10 月 2 日現在）。PDF 版の声明も同サイトからダウンロード可能である。

<sup>36</sup> 同。

<sup>37</sup> 同。

(2014)によれば、富坂キリスト教センター理事を務めた東海林勲<sup>しゅうじ</sup>氏の妻、東海林路得子<sup>ろつこ</sup>氏が wam 理事長であるとされ、また、富坂キリスト教センターの前身、東亜伝導（宣教）会のおかげで、かにた婦人の村が生まれた、と書かれている<sup>38</sup>。かにた婦人の村とは、所謂<従軍慰安婦>らの厚生施設で、深津文雄という牧師が創設したという。この深津文雄氏に助けられたのが城田すず子氏<sup>39</sup>、城田氏は、wam 編著『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』の中で紹介されている所謂<従軍慰安婦>の一人である。

しかしながら、基督教関係者／関係団体が wam を囲んでいても、wam 自体は基督教系の AVACO ビル 2F にあること、国際パックスクリスティ 2007 平和賞を受賞していること以外は、同資料館サイトを見る限り、基督教色は極めて希薄である。

wam の持つ動機が何であれ、平和推進を柱とする NPO 法人女たちの戦争と平和人権基金が運営する wam が結果的に中国共産党の軍事的益となる国際舞台出現を助けているのであるから、これは皮肉以外の何物でもない。しかも、中国共産党は、法輪功学習者、ウイグル自治区のイスラム教徒、チベット自治区のチベット仏教徒をはじめ、基督教徒もその抑圧下に置いて久しい<sup>40</sup>。wam は、牧師や基督教信徒らも関わっている資料館である。その資料館が、基督者を抑圧する中国共産党を（意図する／しないに拘わらず）利する働きをするというのであれば、これは、同朋への裏切りでもあろう。

加藤（2014）では、NCC の活動を例として、基督者が『聖書』の学びや福音のメッセージから軸足を移すとき、その活動は、たとえ動機が何であれ、結果として危うい方向へと向かうのではないかと指摘したが、基督教系のように見えながら、基督教のメッセージが見られない wam の活動実態を見るにつけ、本論文筆者は、NCC に対してと同じ懸念を彼らに対しても抱くのを禁じえない。

## V. 結語

本論文Ⅲ. とⅣ. では、2014 年 8 月 5 日と 6 日にかけて掲載された所謂<従軍慰安婦>に関する『朝日新聞』特集記事後も、この事項に関する従来の姿勢を変える気配を見せない wam に対して、彼らが出した要請文への反論を通じて、また、彼らの真意如何に拘わらず、wam 活動内容が中国共産党の軍事的思惑と重なってしまう点を指摘することを通して、批判を試みた。最後に、本論文Ⅴ. では、日本における基督教信徒を牧者として護る責を任された牧師などの聖職者らに対する、本論文筆者からの願いを二点述べ、本稿結語とした。

まず第一に、聖職者らには教会の優先事項を押さえて欲しい。『朝日新聞』特集記事をきっかけに、何人かの日本人基督者は、これまで教会で馴染んできた<旧日本軍＝悪>論から一歩退き、所謂保守系歴史観の学びを始めると想像される。当たり前のように唱えてきた、第二次世界大戦下における日本基督者たちの責任告白文<sup>41</sup>等の見直しも行われるかもしれない。しかしながら、いかなる歴史観を持つ基督者であっても、『聖書』の学びを忘

<sup>38</sup> 大高（2014） p.97。

<sup>39</sup> 同 p.88。

<sup>40</sup> 中国共産党による基督者抑圧については、ブラザー・ユン『天国の人』等を参照。

<sup>41</sup> 例えば「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」文など。

<http://uccj.org/confession> で閲覧できる（2014 年 10 月 3 日現在）。

れ、歴史解釈の作業が祈りに、また、保守系／革新系に拘わらず政治活動が福音伝道に代わるとき、彼らの歩みは本来向かうべき方向とは異なる方向へと向かうのではないかと懸念される。

例えば、ベトナム戦争時、ベトナム人女性に性的暴力を働いていたとされる韓国軍人らに対する非難が、保守系言論人の中によく見られる。彼らの言い分は、日本を非難する前に韓国は自分たちの行いを反省するべきではないか、というものである。今後、日本基督者らも、このような非難の輪に加わるかもしれないと予想される。ところが、これまで所謂＜従軍慰安婦＞を支援する形で日本を糾弾し続けている団体である韓国挺身隊問題対策協議会（以下挺対協と称する）もベトナム戦争に従軍した韓国軍人を非難しているのである。挺対協は韓国人がメンバーであるので、彼らが同郷人を非難するのは一見矛盾しているように映るのであるが、西岡（2014）によれば、挺対協は、反日／反米であると共に、反韓でもあるので、彼らがベトナム人女性に性的暴力を加えたとされる韓国軍人を糾弾するのは当然の帰結であるという。所謂＜従軍慰安婦＞に関する議論を梃子に日本軍を貶めることにより、韓国をして、日本という盟友を失わせ、また、ベトナム戦争に従軍した韓国軍を叩くことにより、自らの軍隊も弱体化させ、丸腰状態にするのが狙いである。そうすれば、半島統一を狙う北朝鮮の思惑どおりになるだろう、というわけである。日本の所謂保守派言論人らが、韓国は旧日本軍の責任追及をする前に、まずは、自国軍人らの行いに目を向けるべきではないか、ということで、韓国軍人がかつてベトナム人女性に対して行った行為をあげつらえば、結果として、北朝鮮を利することにもなりかねない、と西岡は警告を発している。

西岡（2014）の慎重なる警告は、2014年現在、＜嫌韓＞の大合唱か、あるいは、wamやNCCが見せる＜旧日本軍＝悪、韓国＝犠牲者＞のような、もはやアルカイックとも言えるこだわりが世論をほとんど二分する中で稀少なものである。騒がしい情報の中であって、慎重なる判断を下したり、真実を拾い上げたりすることは容易ではないが、「すべてを吟味して、良いものを大事にしろ」（Iテサロニケ 5:21）という戒めを含む『聖書』を教典とする基督者には特に、常に真実はどこにあるのかを探る姿勢を保つことが求められるはずだ。

基督者は、日々の『聖書』の学びと祈りの中で聖霊に満たされることにより、真実に導かれるとされる。『聖書』と祈りを忘れ、教会が歴史と政治のみの学校と化したとき、歴史観・政治信条のベクトルの方向に拘わらず、教会が与えられている役割を果たすことができなくなるのを本稿筆者は懸念するところである。今・ここに生きている基督者らが、自らのアイデンティティの一部として、歴史を学ぶことは尊いことであり、また、自分の属する国家の行く末が、それにかかっているともしえる、政治的諸問題／活動に関心を寄せることはむしろ、必須のことであるとも言える。歴史解釈は政治の道具と化す場合もしばしばであるから、政治について学び始めれば、歴史へと学びの範囲が広がることも自然なことである。しかしながら、『聖書』に「わたしの家は、祈りの家と呼ばれるべきである」（マタイ 21:13）とあることに鑑みるならば、基督者にとって教会とは第一義的に、神を賛美し祈る場であるべきだ。信徒らが一つの歴史観から他の歴史観へ、一つの政治的信条から他の信条へと振り子のように揺れ動くだけになってしまわないよう、教会での指導的

役割にある者たちの深慮が期待される。

第二に、<戦闘>や<武器>に関わる『聖書』箇所解釈についてである。第二次世界大戦後、日本の基督教界は絶対平和主義とも言える立場を取ってきた。第二次世界大戦は実際悲惨なものであったし、人類同士が殺戮を繰り返す事態は愉快なものでは決してない。さらに、基督者が教典とする『聖書』には、「そこで、イエスは言われた。『剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる』」（マタイ 26:52）のように、武力に頼らない生き方を志向する言葉が溢れている。

ところが、第二次世界大戦後の基督教界では永らく触れられることはなかったかもしれないが、『聖書』は絶対平和主義の字句を並べただけの書物ではないのである。上記マタイ 26:52 はイエス・キリストが語ったとされる言葉であるが、同じく、イエス・キリストが述べたとして、「しかし今は、財布のある者は、それを持って行きなさい。袋も同じようにしなさい。剣のない者は、服を売ってそれを買いなさい」（ルカ 22:36）という言葉も『聖書』には収められているのである。この後、弟子たちとイエス・キリストとの間には、「そこで彼らが、『主よ、剣なら、このとおりにここに二振りあります』と言うと、イエスは、『それでよい』と言われた」（ルカ 22:38）というやりとりがなされたと『聖書』には記されている。

「そこで、イエスは言われた。『剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる』」（マタイ 26:52）と、「しかし今は、財布のある者は、それを持って行きなさい。袋も同じようにしなさい。剣のない者は、服を売ってそれを買いなさい」（ルカ 22:36）という言葉が『聖書』という一つの書物の中に、しかも、イエス・キリストという『聖書』の主人公が述べた言葉として収められているという事実を、基督者はどのように理解すればよいのだろうか。どちらかが正しく、もう一方が誤りなのであろうか。『聖書』は徹頭徹尾平和の書物であるはずなのに、たまたま、イエス・キリストが剣を買うことを勧めた字句が紛れ込んでしまったのだろうか。ルカ 22:36 は誤りなのだろうか。

ここで、加藤（2010）で言及した、ヨセフ・シュラム著『隠された宝』で詳述されている、ヘケシュと呼ばれる解釈法について再度紹介したい。ヘケシュとは、「二つの石を打ち合わせる」<sup>42</sup>という意味で、「『一つの箇所をもう一つの箇所と打ち合わせ』て、全く新しい見解を導き出すこと」<sup>43</sup>であるという。『隠された宝』でヘケシュの例として挙げられているのは、出エジプト記 20:14<sup>44</sup>と同 20:17<sup>45</sup>を打ち合わせて生み出された、マタイ 5:27 - 28<sup>46</sup>という解釈と、出エジプト記 21:22 - 25<sup>47</sup>とレビ記 24:19<sup>48</sup>と哀歌 3:30<sup>49</sup>を打ち合わせ

---

<sup>42</sup> 『隠された宝』 p.89。

<sup>43</sup> 同 p.95。

<sup>44</sup> 「姦淫してはならない」（出エジプト記 20:14）

<sup>45</sup> 「隣人の家を欲してはならない。隣人の妻、男女の奴隷、牛、ろばなど隣人のものを一切欲してはならない」（同 20:17）

<sup>46</sup> 「あなたがたも聞いておおり、『姦淫するな』と命じられている。しかし、わたしは言うておく。みだらな思いで他人の妻を見る者はだれでも、既に心の中でその女を犯したのである」（マタイ 5:27 - 28）

<sup>47</sup> 「人々がけんかをして、妊娠している女を打ち、流産させた場合は、もしその他の損傷がなくても、その女の主人が要求する賠償を支払わねばならない。仲裁者の裁定に従ってそれを支払わねばならない。もし、その他の損傷があるならば、命には命、目には目、

て作り出されたマタイ 5:38 - 42<sup>50</sup>という解釈である。いずれも、解釈を行っているのは『聖書』によれば、イエス・キリストである。

「そこで、イエスは言われた。『剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる』』（マタイ 26:52）や「しかし今は、財布のある者は、それを持って行きなさい。袋も同じようにしなさい。剣のない者は、服を売ってそれを買いなさい」（ルカ 22:36）の言葉両方が『聖書』にある事実に鑑み、どちらかを捨象してしまうのではなく、両者共々睨みながらそこから立ち現れる『聖書』編集者の意図を理解するのにヘケシュという解釈法が相応しいのではないかと本論文筆者には思われるのであるが、本論文筆者は神学の学びを専門に修めた者ではないので、ここでこの点についてこれ以上議論するのは避けたい。聖書解釈そのものは、神学の学びがあり、また、聖職者として召されている人々にお願いしたいところである。

いずれにせよ、自分たちの思いが先にあり、その裏付けとして『聖書』の字句を拾い上げるのではなく、神の言葉である『聖書』の字句をまず目の前に置き、そこから立ち上がる解釈に自分たちの思いを寄せるのが、基督者の在り方であるはずだ。基督者の先達らがあるときには命がけで守ってきた『聖書』である。その中に一見お互いに相容れない箇所が含まれていれば、どちらかの字句を黒塗りで消してしまおうとするのではなく、見かけはお互いに矛盾している字句がわざわざ残されているのは、そこから何らかのメッセージを読み取って欲しいからだ、という先達たちの思いが籠められているのだと考えることもできよう。

1945年に終戦を迎えた第二次世界大戦は、文字通り世界を巻き込んだ戦争だった。日本基督者だけでなく、多くの人が戦争忌避の思いを強くするのは不思議ではないだろう。しかしながら、その思いが優先して、絶対平和主義に合致する箇所のみを『聖書』から拾い上げることを続けていくと、結局は神の言葉よりも人間の判断が上に立つことになってしまい、基督教の、宗教としての大本が崩れることになりはしまいか。『聖書』全体を眺めたとき、戦争と平和についていかなるメッセージが浮かび上がるのかの解釈作業を、聖職を担う人々には期待したい。

『隠された宝』では、「真理の霊が来ると、あなたがたを導いて真理をことごとく悟らせる」（ヨハネ 16:13）の言葉を引用しながら、「新約聖書における聖霊の目的は、私たちを『すべての真理に導き入れる』ことである」<sup>51</sup>と述べられている。同著では、聖書注解者のラシというラビの見解を紹介することにより、知識とは「聖霊（ルアハ・ハコデシュ）

---

歯には歯、手には手、足には足、やけどにはやけど、生傷には生傷、打ち傷には打ち傷をもって償わねばならない」（出エジプト記 21:22 - 25）。

<sup>48</sup> 「人に傷害を加えた者は、それと同一の傷害を受けねばならない」（レビ記 24:19）

<sup>49</sup> 「打つ者に頬を向けよ 十分に懲らしめを味わえ」（哀歌 3:30）

<sup>50</sup> 「あなたがたも聞いているとおり、『目には目を、歯には歯を』と命じられている。しかし、わたしは言うておく。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。あなたを訴えて下着を取ろうとする者には、上着をも取らせなさい。だれかが、一ミリオン行くように強いるなら、一緒に二ミリオン行きなさい。求める者には与えなさい。あなたから借りようとする者に、背を向けてはならない」（マタイ 5:38 - 42）

<sup>51</sup> 同 p.98。

なのだ」<sup>52</sup>とも記されている。深慮に基づく歴史の学びや聖書解釈をするにあたり、まずは、聖霊に満たされるよう祈る日々を求めることが、基督者の優先事項とされるよう再度祈念しつつ、本論文を閉じたい。

#### 参考文献

- アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam) 編著 (2013)『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』合同出版。
- 防衛省防衛研究所編 (2012)「中国安全保障レポート 2011」。
- ブラザー・ユン (2004)『天国の人』マルコーシュ・パブリケーション。
- 加藤知子 (2010)「メシアニック・ジューに関する覚書」星城大学『人文研究論叢』第 6 号。
- 加藤知子 (2014)「日本基督教界における政治活動偏重のもたらす問題性」星城大学『研究紀要』第 14 号。
- 小林貞夫 (2011)『日本基督教団 実録 教団紛争史』メタ・ブレーン。
- 日本聖書協会 (1990)『聖書』新共同訳。
- 西岡力 (2007)『よくわかる慰安婦問題』草思社。
- 西岡力 (2014)「真の敵—『慰安婦』で蠢く反『日米韓』勢力」『正論』2014 年 7 月号。
- 大高未貴 (2014)「元日本人慰安婦を『性奴隷』にした嫌らしい面々」『正論』2014 年 5 月号。
- 重光葵 (2001)『昭和の動乱 下』中公文庫 BIBLIO20 世紀[中央公論社より 1952 年出版]。
- Shulam, Joseph (2007) *Hidden Treasures*. [ヨセフ・シュラム『隠された宝』石井田直二 監訳、イーグレイプ、2009 年]。
- 鄭大均 (2012)「韓国の『反日』とはなにか」『正論』平成 24 年 12 月号。
- 宇田進ら (1991)『新キリスト教辞典』いのちのことば社。

---

<sup>52</sup> 同。